

保健室からのお知らせ ～日本脳炎予防接種の特例措置について～

周防大島町より令和 4 年度（令和 4 年 4 月 2 日～令和 5 年 4 月 1 日）に 18 歳になる学生（周防大島町に住所がある寮生）を対象に日本脳炎予防接種の特例措置のご案内がきています。

寮務係より、該当学生には関係文書を配布しますので、保護者の方はお子様にご確認いただきますようお願いいたします。

ご不明な点は周防大島町健康増進課 健康づくり班 TEL 0820-73-5504 までお問い合わせください。

日本脳炎予防接種はお済みですか？

保護者 各位

周防大島町健康増進課

日本脳炎ワクチンの積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逃した方は特例措置として、20歳までに日本脳炎の未接種分を受けることができます。母子健康手帳で予防接種歴をご確認ください。なお、この通知は、令和4年度に18歳になられる日本脳炎の接種歴が不明な方に配付しておりますが、すでに接種が完了されている方は対象となりませんのでご注意ください。

ご不明な点等ありましたら、健康増進課までお問い合わせください。

特例対象者

平成14年4月2日から平成19年4月1日生まれの方

※20歳（誕生日の1日前）までに接種してください。

接種回数と接種間隔

日本脳炎予防接種は、1期3回、2期1回（計4回）で接種が完了となります。未接種分の接種回数と接種間隔は以下でご確認ください。

○特例対象者の1期接種方法（3回接種して完了となります）

1期のこれまでの接種回数	接種方法
0回	6日以上、標準的には6日～28日の間隔をあけて2回接種。 2回目接種後6ヵ月以上、標準的にはおおむね1年あけて1回接種。
1回	6日以上の間隔をあけて2回接種。
2回	1回接種。
3回	1期の接種は完了しています。

○特例対象者の2期接種方法（1回接種して完了となります）

2期のこれまでの接種回数	接種方法
0回	1期（3回）を完了して、6日以上あけて1回接種。
1回	2期の接種は完了しています。

※日本脳炎ワクチンと新型コロナワクチンは、互いに、片方のワクチン受けてから13日以上の間隔をあける必要があります。その他の予防接種との接種間隔については、制限はありません。

接種場所

山口県内広域予防接種協力医療機関（町内：裏面に掲載）

接種料金

無料（ただし、上記医療機関以外及び対象年齢以外は任意接種（自己負担）となります。）

予診票

予診票を重複して持つことから起こる回数間違いを防ぐために、予診票は同封しておりません。お手数をおかけしますが、母子健康手帳をご確認のうえ、健康増進課までお問い合わせ願います。

周防大島町内予防接種協力医療機関

医療機関名	地区	TEL	医療機関名	地区	TEL
山中クリニック	久賀	72-0152	川口医院	外入	78-0306
大島病院	小松	74-2580	東和病院	西方	78-0310
おげんきクリニック	小松	74-2490	橘医院	西安下庄	77-1000
しまかぜ在宅支援診療所	平野	78-2533	安本医院	土居	73-0822

※予約が必要です。事前に医療機関にお問い合わせください。

※その他、山口県内広域予防接種医療機関でも接種できますので、希望される医療機関にご確認ください。

予防接種を受けるにあたって

①希望する医療機関に予約を入れ、接種日を確認します。

②接種時には、以下のものをご持参ください。

- ・周防大島町の日本脳炎予防接種予診票（忘れた場合、当日の接種ができません）
- ・母子健康手帳
- ・居住地、生年月日が確認できるもの（健康保険証等）

【注意事項】保護者の同伴が原則です。13歳以上で、保護者が予診票裏面の同意書に記入・押印した場合は、保護者の同伴なしでも接種できます。

③医療機関で医師の診察後、予防接種を受けます。

④予防接種受けた後、30分間は医療機関で待機してください。（急な副反応は、この間に起こることがまれにあります。）

⑤接種当日は、はげしい運動はさけましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。

⑥接種後、1週間は副反応の出現に注意しましょう。

⑦接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

お問い合わせ

〒742-2803 山口県大島郡周防大島町大字土居 1325-1

日良居庁舎内

周防大島町健康増進課 健康づくり班

（子育て世代包括支援センターOhana）

TEL : 0820-73-5511 FAX : 0820-73-0090